

令和２年度 第３回インクルーシブ教育（支援児包括教育）推進委員会 議事録

□開催日時：令和３年３月１９日（金）１４時～１６時

□開催場所：駅北庁舎４階 災害対策本部室

□出席者（敬称略）

・委員：宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 安藤克己 水野浩庫 高尾和督
岡英樹 渡邊早百合 深萱健次 長谷川邦代 加藤裕子
瀨瀬育恵 天野智恵子

・事務局：渡辺教育長 小島章予 長谷川京子 横田真己 石田光恵 後藤正樹

１ あいさつ

教育長あいさつ

２ 報告・検討内容

（１）報告事項について

事務局

令和２年度の基本施策進捗状況について説明

委員

本校においても、基本施策に則った活動を行っています。例えば、デジタル教科書を使うことで、子どもたちは安心して学習に取り組むことができます。居住地校交流については、本校でもオンラインで行いました。画面に映る支援学校の児童の名前を覚えており、継続して行うことが大切だと感じました。「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍だからこそできる」と前向きなとらえで行うことが大切だと思います。巡回相談については、早期に支援を受けることを勧め、目標を達成したら、早い段階で通級や自情学級を退級することが、本来の姿であると思います。スマイルブックの引継ぎ会については、早い段階で入学先を見たり、先生と話をしたりすることは、保護者の安心感につながることを感じました。関係機関との連携については、どうしても学校だけでは対応できないことがあるため、東濃県域発達障がい支援センターの相談員にも依頼をしながら、より専門的な立場での助言をいただいています。

委員

デジタル教科書の導入については、大変嬉しく思っています。しかし、学習障がいと思われる子どもさんに、「デジタル教科書を知っていますか」と尋ねると、「知らない」という答えが多く返ってきます。また、「聞いたことはあるけど、使ったことはない」「使ったけど、あまり役に立たなかったの、やめてしまった」という答える人もいます。まだ十分に活用されていないという印象を受けるので、デジタル教科書のことをもっと多くの人に知ってほしいと思います。

委員

デジタル教科書が普及してくると、読み書き障がいの子どもはとても助かると思います。次年度から始まるGIGAスクール構想の中で、先生方がICT機器を使いこなしていくということが大切になってきます。市として、どのようなスケジュールで導入をしていくのか、先生方への研修をどのように進めていくのかを教えてください。

事務局

国語の教科書会社が作成したデジタル教科書の購入や、今年度から市として始めたデジタル教科書については、次年度も継続して導入をしていく予定です。また、小学校高学年と中学校に関しては、教科は限られてきますが、国の予算でデジタル教科書を購入する予定になっています。

事務局

教職員の研修については、教育研究所を中心に、誰もが使うことができるような活用推進ブックを作成しました。研修については、各学校ごとに進めています。

委員

居住地校交流については、オンラインでの交流を特別支援学校の先生から提案をしていただき、当日も和気あいあいとした雰囲気の中で進められました。繰り返していく中で、課題点も解決していくと思います。

委員

教職員やキキョウスタッフの研修については、近隣で行われている研修会にも参加をしたり、紹介された本を読んだりして、研修を深め、学校現場で実践できるようにしています。

委員

中学校通級については、ただ設置するだけではなく、子どもたちにどんな力を身につけたいか、どういった担当者が望ましいのかといったことを調べたり、検討したりしていることが伝わりました。支援の必要な子にとっては、中学校通級が大切な学びの場になることが、よく分かりました。

委員

平和中学校と交流を行い、地域清掃の時に一緒に参加をしたり、事業所のお祭りに中学生に参加をしていただいたりしています。最近では、新型コロナのこともあり、交流が難しい面もありますが、落ち着いたら地域の小学校や中学校、住民と交流を深めたいと思っています。

委員

今年度の特別支援教育コーディネーター研修会は、中学校区別で行いました。普段は、隣接した校種での引継ぎや情報交流はありますが、幼稚園や保育園の先生が中学校の先

生と交流することは限られています。長期的な視点で、この時期に、こんな支援を行っておくとよいということが話題になりました。次年度は定期的にできるといいという話をしています。

委員

一貫した支援の中に、発達支援センターが触れられていることに感謝をします。発達支援センターを利用している子どもについては、幼稚園や保育園を主体にしながら就学支援を行っていますので、これからも連携を大切にしていきたいと思います。

委員

現在、幼稚園や保育園で行っている保育があっているのだろうか、と不安に感じる場合があります。巡回相談では、保育者が気づかなかったことを教えていただけることが勉強になり、取り組んできたことが間違っていなかったと安心感を得ることができます。第4回は年中児を対象としていますが、就学を意識し始める時期の貴重な巡回相談になっています。

委員

多治見市の仕組みが年々しっかりしてきており、それに伴って保護者の意識も高まってきたように感じます。例えば、保護者対象の就学に向けての学習会の参加者が多く、スマイルブックについても、「こういった仕組みがあるのであれば、申し込みたいです」という保護者も多くなってきました。

委員

先日、発達支援センターで保護者向けの学習会を行いました。「具体的な話が多く、とてもよかった」という感想が多くあり、参加された保護者が安心をされたと思います。とてもいい機会なので、これからも続けていきたいと思います。

委員

保護者向けの説明会で、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室とそれぞれの学びの場を丁寧に説明をしていくことが、早期の支援にもなると思います。通級の説明会に参加をした保護者は少なかったのですが、大勢の人数の中では聞くことができないことも、少ない人数だからこそ聞くことができるメリットもありました。

委員

先生方が成長を見守ってくれていることを、大変ありがたく思っています。スマイルブックの引継ぎ会に自分も参加をして思ったのは、小学校の先生と一緒にいてくださったことが大変嬉しく、心強かったことです。

保護者も「連携」について、学ぶ機会があるといいと思います。我が子が通っている中学校では、事業所に職場体験に行っています。発達支援センターに職場体験に行くことができれば、利用している保護者も支援センターの先生方も、中学校になったときの

姿がイメージできると思います。本人や保護者が、将来の姿を目で実感できる場があったらいいな、と思います。

居住地校交流では、我が子が通う中学校では小学校や中学校の特別支援学級と特別支援学校の子どもが集まって交流会を行っています。中学校は違っても、こういった交流会があれば、再び進学先で会うこともできるので、つながりの大切さが実感できると思います。

委員

コロナ禍の中で、多治見市では着実に前進を続けていることを随所に感じ、特別支援教育の充実につながっているように思います。コロナの影響がしばらく続くという前提で、研修や交流を進めていくことが大切です。こういった状況の中で、「今、すべき正しいこと」「今、充実を図ること」を、今日の話題の中で確認ができたと思います。

（２）意見交流

事務局

令和３年度に向けて、「一貫した支援」について、委員の皆さんからの意見をいただきたいです。

委員

間隔が開けば開くほど、情報が伝わっていかないことを感じています。検査結果等を確実に引き継ぐようにするためには、長期休み等を活かして、保護者と懇談をすることが大切であると考えます。研修についても、中学校区での交流にコーディネーターだけでなく、他の教職員も入った研修ができれば、と思います。

I C T等の研修については、本校では週１回の打ち合わせの後に、短い時間で繰り返し行いました。今後は、必要に応じて市教委の担当者が参加をすることもいいのでは、と思いました。

委員

「正しく生きよう」「正しい生活をしよう」というモットーで事業所を運営しています。それぞれの障がい特性に合った支援を行いながら、一人一人に合った生きる力を身につけていくことが大切ではないかと考えています。また、障がいのある人たちは、一人では生きていくことはできないため、支援者が必要になってきます。支援者の力をつけることも大切なことだと思います。

委員

インクルーシブ教育の推進プランを見ていて思ったことですが、外国にルーツのある子どもたちへの支援についても話題にしてほしいと思います。分かりやすい授業、やる気の出る授業といったユニバーサルデザインの授業についても、今後話題にできると思います。

委員

学習障がいの子供にとって、高校受験を考えるようになると、配慮してくれる学校が少なく、入学後についても配慮が少ないように感じます。こういったことも含めて、高校との連携ができるとよいと思います。

テレビで、地域のお店と協力して、子どもがお手伝いをする「タウンスクーリング」のことが取り上げられていました。中学校では、学校には行けなかった子が、自分に合った学校を見つけて進学をすることができることもあります。また、アルバイトをすることで、大きく成長をする姿も見られます。

居場所がなくゲームに依存してしまうゲーム障がいについても、大変心配をしています。「ゲームをやめなさい」と言って解決するものではなく、ゲームより楽しいことが見つけられるといいと思います。一人では解決ができないため、地域として何らかのルールが必要かもしれません。

委員

特別支援学級や通級指導教室の担当者の育成は、全国的な課題になっています。将来的に支援学級の担任になりたい、学校や教育委員会として、担当になってほしいという先生がいれば、実際に支援学級や通級の授業を参観する機会を設け、担当になった後も先輩の先生からアドバイスを受けられる機会があればいいと思います。

一貫した支援という点では、引継ぎを充実させることはもちろんですが、日頃から先生の交流が大切であると考えます。中学校の先生が小学校の授業を見たり、進学後も小学校の先生が、フォローをするために中学校に行ったりと日常的に行われることが望ましいと思います。

(3) 講話

・小児科医 中野先生

「学習障がいと不登校」「神経発達症群について知って頂きたいと思ってること」

今から11年前に、岐阜県の小児科医会で講演をした内容を学会誌に投稿しました。この話題を話した後、起立性発達障がいについて感じたことを話をしたいと思います。

不登校で悩んでいる子どもには、発達障がい圏、神経症圏、精神病圏など、いろいろなタイプがあります。以前は、神経症圏の子どもたちに多く見られる対人関係障がいの不登校の多くの原因と考えられていました。しかし、2000年頃から、不登校児の中に発達障がいの子供たち、特に、不安障がいや自閉症の子供が多いことが分かってきました。障がいのある子供たちは、通常学級での授業が大変苦痛に感じているということを知ってほしいと思います。

続いて、事例の紹介です。

1 つ目は高校生男子の事例です。中学入学後、登校前に腹痛や頭痛を訴え、嘔吐をするようになりました。鎮痛剤を服用していましたが、十分な効果は得られませんでした。漢字は形で覚えているため、よく似た形の漢字だと区別がつかず、読むことも書くことにも困難さを抱えています。担任の先生からは、漢字が覚えられなかったり、黒板の文字を写すことができなかつたりすると報告を受けました。本人、保護者の同意を得た後、学校関係者に診断名と学習法の工夫、配慮等を話し、学校もすぐに対応をしていただいたところ、本人の頭痛等の症状は改善し、鎮痛剤の使用も減少しました。

2 つめと 3 つめの事例は、8 歳の双子になります。小学校入学後に頭や肩等に痛みを訴え、学校に行きたがらないことがありました。この子は、鏡文字を書いたり、幼稚園の黄色いバスが来るとひどく怖がったりすることがありました。診察を続けていくと、黄色が認識できないことが分かり、バスに乗っている子どもたちが宙に浮いているように見えてしまうようです。また、学校では、記憶力はいいが、文字を書くことが遅かったり、宿題を予定帳に書くことができず、忘れてしまったりすることがありました。本人や保護者の了解を得て、学校にその子の特性や配慮すべきことを伝えるとともに、学級の仲間にも状況を伝えました。学級の仲間は、ノートをとったり、授業で分からなかったりしたことを支援してくれ、その後、頭痛の訴えや嘔吐もなくなり、喜んで登校するようになりました。

当時の知的障がいを除いた発達障がいの頻度は、広汎性発達障がい が 2 %、学習障がいや言語障がい等の発達の部分障がい が 5 ～ 1 0 %、注意欠陥／多動性障がい が 5 % と報告されていきました。これらは、併存することが知られており、2 0 0 9 年の文部科学省の調査では、小中学生で 6 . 3 %、高校で 2 . 1 % と言われています。LD については、読字障がい、書字障がい、算数障がい等の困難さを抱えています。学習障がいの診断は主に WISC を用いて、学力検査等も踏まえて総合的に判断をします。最近では、ディスクレシア協会にお願いをすると検査をしてもらえます。中学生の中では、テストの点数がとれないという理由で、見逃されてしまっている子も多くいます。そのため、もっと早い段階で支援を受けられるとよいと思います。

学習障がい児の頻度は、アメリカでは子どもの 2 0 % が、日本では推定 5 % が学習障がいがあるとされていますが、もっとたくさんいると思われます。学習障がい児の困難さを理解するためには、鏡に映った迷路図を見ながら、迷路たどってみたい、利き手でない手で文字を書いてみたいすると、頭が混乱をしてしまうと思います。学習障がいの子どもたちは、毎日こういった困難さを抱えながら生活をしています。

特別支援教育については、アメリカより約 3 0 年遅れて、日本でも特別支援教育法案が 2 0 0 6 年に成立しました。LD は学習上の問題だけでなく、自己評価の低下、反社会行動など人格形成にも影響を与えています。診断の遅れと不適切な対応は、その人の人生を悲惨なものにしてしまうことにもなってしまいます。また、才能に恵まれた子どもへの支援も必要であると考えます。

続いて、神経発達症群（ASD、ADHD、SLD、DCD、コミュニケーション症

群など）に関わる話です。複数の神経発達症が併存していることは珍しくなく、ADHDにASDが約6割併存していると言われます。ASDとADHDの約3～4割にDCDが併存しています。また、不登校児の約半数に、神経発達症が背景に存在します。この子たちは、言葉ではなく、頭痛や腹痛といった精神身体症状、暴言や暴力といった他害行為、不登校などを表現することで自分の気持ちを訴えており、一般的な対応としては、SOSの有無に気づく感性や理解、共感と関係機関の連携が大切になってきます。また、自分の苦手なところをカミングアウトをして、支援を求める力をつけてほしいと思います。また、規則正しい生活が送れるようになると、学校への復帰が近くなります。ソーシャルスキルを小学校や中学校で身につけてほしいとも思っています。ADHDの児童生徒は、いつも頭の中がごちゃごちゃして、次々と様々な思いが浮かんでは消えていっています。また、学習障がいについては、テストの成績が悪くなくても、合理的配慮が必要な場合もあります。神経発達症の特性を有する子どもであっても、正しい理解と愛情に基づく信頼関係を築き、自己肯定感を育むことができれば、自らの特性を有効活用し自立することは可能です。また、環境調整に限界がある場合には薬剤療法も有効です。

委員

我々が理解を示すことによって、その子の未来を切り開くことになります。また、支援者の研修を深めるとともに、支援者を増やすことの大切さを改めて感じました。

3 あいさつ